

2025 西南健発第106号  
公 告 第 5 3 号  
令和 8 年 3 月 1 1 日

東京都渋谷区南平台町3番8号  
東京西南私鉄連合健康保険組合  
理 事 長 今 村 俊



#### 組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

#### 記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社東急百貨店 東京都渋谷区宇田川町37番5号」の次に「株式会社FLARE CREATORS 東京都新宿区笹笥町13番地」を加える。

#### 附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和7年7月1日から適用する。

以 上